

保護者 各位

岩出市教育委員会

## 令和6年4月からの学校給食費について(お知らせ)

日頃から、岩出市の学校給食にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

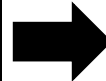
急激な物価高騰により、学校給食費を令和5年4月に改定し、国の交付金を活用して令和5年度に実施した保護者負担軽減(増額分の実質据え置き)が、令和6年3月末をもって終了となるため、4月以降は改定後の金額となります。

今後も引き続き、児童生徒の心身の健全育成のため、学校給食の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【令和5年4月～令和6年3月】

令和6年3月末で終了

区分	1食あたりの単価	負担軽減額	概算月額
小学校	280円	-20円	5,000円 →(軽減後)4,600円
中学校	300円	-20円	5,200円 →(軽減後)4,800円



【令和6年4月から】

区分	1食あたりの単価	概算月額
小学校	280円	5,000円
中学校	300円	5,200円

※月額は概算月額としており、3月分で精算を行います。

### ○学校給食費の納付について

①口座振替日は、翌月10日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)となります。

残高不足等で振替ができなかった場合は、25日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に再度振替を行います。

②各月の振替の記録は、預金通帳に「キュウシヨクヒ〇〇ツキ」と印字され、領収書は発行していません。

③2回目の振替ができないご家庭には、督促状をお送りします。この場合、実費相当額として100円が必要になりますので、ご注意ください。※給食費を滞納すると、和歌山簡易裁判所へ支払督促申立を行う場合があります。

④アレルギーや病気等によりやむを得ない事由により学校給食の長期停止(5食以上)を希望する場合は、学校にその旨を申し出てください。

### ○令和6年度 学校給食費口座振替日及び金額

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日	5月10日	6月10日	7月10日	8月13日	-	10月10日	11月11日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日	4月10日
再振替日	5月27日	6月25日	7月25日	8月26日	-	10月25日	11月25日	12月25日	1月27日	2月25日	3月25日	4月25日
小学生	5,000	5,000	5,000	5,000	-	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	精算
中学1・2年生	5,200	5,200	5,200	5,200	-	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	精算
中学3年生	5,200	5,200	5,200	5,200	-	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	-	精算

※3月分(令和7年4月10日振替)については、1年間の食数に1食当たりの単価(小学校280円、中学校300円)を乗じて計算した金額から2月分までの給食費を差し引いた金額を、ご指定の口座から振替いたします。

問い合わせ先:岩出市教育委員会 教育部 教育総務課  
電話番号: 0736-62-2141 (内線)277・278